

## 法曹養成制度改革の推進について〈実施状況〉

平成27年6月30日

項目	担当	事項	期限	実施状況	
法曹有資格者の活動領域の在り方	法務省/ 推進室	有識者会議を設け、更に活動領域を拡大(試行等)		有識者懇談会において結論を取りまとめ、推進室に報告済み(27.5.25)。	
今後の法曹人口の在り方	推進室	必要な調査(実施・結果公表)	2年	推進室において調査結果を報告書に取りまとめ(27.4.20)。法曹人口の在り方についての検討結果取りまとめ案を顧問会議に提示(27.5.21)。	
法曹養成課程における経済的支援	(最高裁)	移転料の支給、集合修習期間中の入寮、兼業許可の運用緩和(実施)	速やか	いずれも67期(25.11修習開始)から実施(入寮は66期から一部実施)。	
	文科省	(中教審の審議を速やかに開始) 中教審の審議を踏まえ、公的支援の見直し強化策など、入学定員の削減方策(検討・結論)	[結論] 1年 [実施] 2年	公的支援見直しの更なる強化策(補助金増減)、加算プログラムの審査結果を公表。中教審で抜本的組織見直し促進を取りまとめ。認証評価の厳格化に向けて省令を改正(27.4.1施行)。	
	推進室	文科省の結論を踏まえ、裁判官及び検察官等の教員派遣見直し方策(検討・結論)	[結論] 1年	派遣見直し基準案を策定。(第2回推進会議(26.4.18))で見直し基準を決定)	
	法務省/ (最高裁)	上記の実施 / (上記の実施を期待)	[実施] 2年	推進会議決定に基づき、平成27年度から実施。	
	推進室	法的措置の具体的な制度の在り方(検討・結論)	2年	設置基準の見直しなど、法的措置の具体的な方向性を提示済み(27.5.28)。	
	法科大学院	文科省	法曹養成のための充実した教育ができる法科大学院について行う必要な支援(検討・結論)	[結論] 1年 [実施] 2年	公的支援見直しの更なる強化策(補助金増減)により、先導的な取組の支援を決定。加算プログラムの審査結果を公表(27.1.16)。
		文科省	(中教審の審議を速やかに開始) 「共通到達度確認試験(仮称)」の導入(基本設計・実施を検討)	2年	中教審において基本設計を取りまとめ。第1回試行を実施(27.3.12)。結果を分析し、顧問会議に報告(27.5.21)。
		推進室	文科省の検討を踏まえて、「共通到達度確認試験(仮称)」(司法試験との関係: 制度設計・実施の検討)  文科省: その後実施準備→(5年以内に試行開始目標)	2年	共通到達度確認試験の試行と並行して、司法試験の短答式試験合格状況との関係の分析等、今後の作業方針を提示済み(27.5.28)。
		文科省	法学未修者が基本的な法律科目をより重点的に学ぶ仕組みの導入(検討・実施準備)	1年	未修者教育に対する法律基本科目の指導の充実に向けて関係法令の運用を見直し。 ※26.8.11通知
	司法試験	法務省	受験回数制限の緩和(5年以内5回)・短答式試験科目を3科目に限定(司法試験法改正作業)	1年	26.5.28法案成立 26.10.1施行
推進室		論文式の試験科目の削減(検討・結論)	2年	法科大学院での履修状況等を見つづその是非を検討する方向となる見込み。	
推進室		予備試験の在り方(検討・結論)	2年	予備試験の在り方についての今後の方向性を提示する見込み。	
(法務省司法試験委員会)		司法試験の具体的な方式・内容、合格基準・合格者決定の在り方(検討体制整備)	2年	平成28年司法試験以降についても継続的な検証を可能とする体制を整備。	
司法修習	(最高裁)	司法修習生に対する導入的教育・選択型実務修習等、司法修習内容の更なる充実(検討)	2年	68期から司法研修所で導入修習を実施。分野別実務修習ガイドラインを策定し、実施。	
	推進室	司法修習の更なる充実に向けた司法修習の在り方(検討)	2年	第4回顧問会議(25.12.9)で導入修習の創設を報告。	

法曹養成制度の在り方